

施設基準及び加算に関する掲示について

当院では、以下の施設基準等について厚生労働省へ届出を行っております。

◆歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準

院内感染防止対策を適切に実施しています。

◆歯科外来診療医療安全対策加算

医療安全対策を実施し、緊急時に対応できる体制を整備しています。

◆歯科外来診療感染対策加算 1

院内感染管理者を配置し、院内感染防止対策を適切に実施しています。

◆歯科技工加算 1・2

患者様の求めに応じて、迅速に有床義歯を修理する体制を整備しています。

◆歯科技工士連携加算 1・2

歯科技工士を配置、または歯科技工所との連携体制を整備し、歯科技工士の負担軽減・処遇改善に取り組んでいます。

◆電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2

オンライン資格確認等を活用し、取得した診療情報を診療に活用しています。

また、マイナ保険証の利用促進等を通じて、質の高い歯科医療の提供に努めています。

明細書を無償で交付しています。

その他の届出施設基準等

- ・ 補綴物維持管理料
- ・ 歯科治療時医療管理料
- ・ 広範囲顎骨支持型装置埋入手術
- ・ 歯科口腔リハビリテーション料 2
- ・ CAD／CAM 冠及び CAD／CAM インレー
- ・ 小児口腔機能管理料の注 5 に規定する口腔管理体制強化加算
- ・ 歯科訪問診療料の注 16 に規定する基準
- ・ 口腔粘膜処置
- ・ 口腔粘膜血管凝固術
- ・ レーザー機器加算
- ・ 歯科技工士連携加算 1・2
- ・ 光学印象
- ・ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5
- ・ 口腔機能実地指導料
- ・ 歯科技工所ベースアップ支援料

令和 8 年 6 月 1 日

ひまわりデンタルクリニック

院長 小川 匡仁